

公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号に基づく随意契約に係る情報の公開（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日行政改革本部決定）に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文（企画競争等）	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	競争性のある契約に移行予定のもの		予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数（※契約の相手方が公益社団法人又は公益財団法人（特例社団法人又は特例財団法人を含む。）の記載事項）	うち農林水産省出身者	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人（特例社団法人又は特例財団法人を含む。）	特別な競争参加資格（※提案者の数が1の場合の記載事項）	備考
	名称	所在地		商号又は名称	住所			移行困難な事由	移行予定年限				公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分						
1 大汝（中ノ川中流）山腹工事 （石川県白山市尾添 大汝国有林） H27.6.18～H27.7.31 （土木工事一式（山腹工事18ha））	分任支出負担行為担当官 石川森林管理署長 小林 伸一	石川県金沢市田上本町71街区1番	平成27年6月17日	株式会社 山崎組	石川県白山市尾添イ55	会計法第29条の3第4項（緊急随意契約）	本工事はH27年5月に石川県白山市大汝国有林内において、融雪に伴う既存崩壊地の拡大が確認され、この崩壊地拡大による手取川での濁水発生の影響を早急に軽減する必要があるため、会計法（昭和22年法律第35号）第29の3第4項（緊急の必要により競争に付することができない場合）に該当するものとして、随意契約とした。	-	-	201,108,960	194,400,000	96.6%	-	-	-	-	5	-	-	-
2 高松山B-3地区災害復旧工事 （広島県広島市安佐北区 高松山国有林） H27.6.5～H28.3.10 （土木工事一式（溪間工1基））	分任支出負担行為担当官 広島森林管理署長 富田 幸一	広島県広島市中区吉島東3-2-51	平成27年6月4日	株式会社 トーコー工業所	岡山県真庭市上河内136-1	予決令第99条の2（不落・不調随意契約）	-	-	-	31,444,200	29,160,000	92.7%	-	-	-	-	3	-	-	-